

# 吉敷地区防災会図上訓練資料

令和元年9月21日

吉敷地域交流センター  
～良城小学校～

# 訓 練 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 主要事項

( 1 ) 実施要領の説明

( 2 ) 学校内案内

( 3 ) レイアウト グループワーク

( 4 ) 成果発表

4 その他

連絡事項等

5 閉 会

## 資 料 目 次

- ・令和元年度避難所図上訓練の大綱..... P - 1
- ・避難所レイアウト訓練の参考..... P - 3
- ・避難所に配慮したい項目..... P - 6
- ・レイアウトの例..... P - 7
- ・良城小学校校舎配置図..... P - 9

## 令和元年度避難所図上訓練の大綱

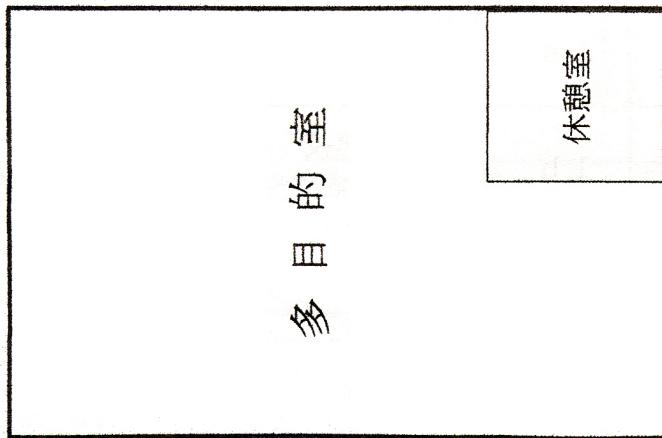
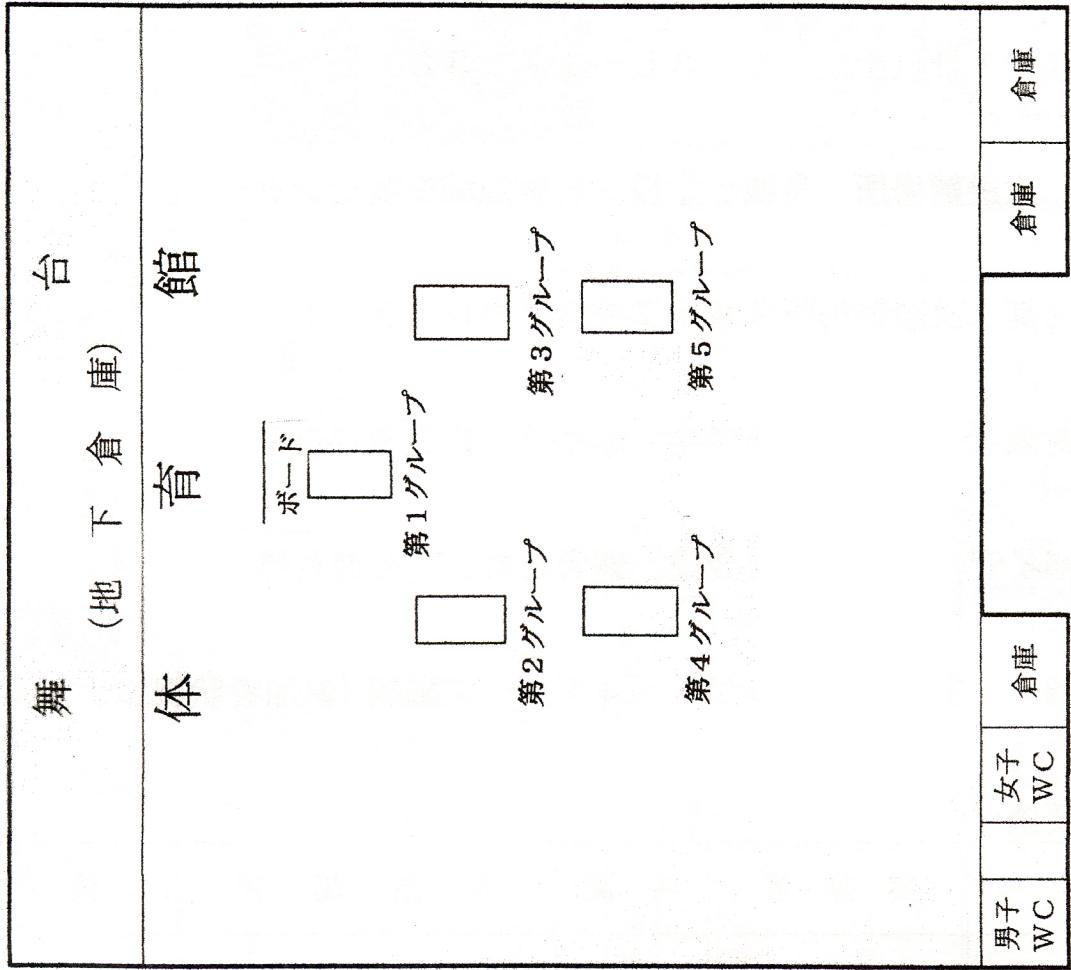
- 1 時期 9月21日(土) 14:30 ~ 17:30
- 2 場所 第二次避難場所 良城小学校・吉敷地域交流センター
- 3 実施事項 第二次避難場所良城小学校全般のレイアウト
- 4 訓練参加対象者 吉敷地区防災会 防災連絡員、班長及び班員
- 5 訓練アドバイザー：会長、副会長、運営委員、各部長等
- 6 グループ編成 参加者をもって5~4グループ編成(参加者状況により編成)

### 7 訓練実施要領

連番	実施事項	実施者	時間	実施場所	備考
1	開始の言葉	吉敷防災会長	5	吉敷地域交流センター	「立入禁止室」 校長室、職員室、 事務室、放送室、 休憩室、機械室、 給食室、教室、 相談室、視聴覚 室、印刷室、 教材室等
2	実施要領の説明	本部長	15	同上	
3	現地案内	良城小学校 運営委員	1h	良城小学校 避難者使用可能室等	
4	レイアウト グループワーク	訓練参加者	1h	良城小学校 (吉敷地域交流センター)	
5	成果発表	グループ代表者	30	同上	
6	総括	本部長	10	同上	

注：駐車場は旧吉敷地域交流センター跡地

主 住 居 スペース



1 避難所レイアウトの基本

- (1) 施設の運営を妨げないレイアウト
- (2) 各種施設の活用
- (3) 要援護者施設を優先配置

2 レイアウト作業の基本

- (1) プライバシー保護、男女更衣室の設置
- (2) 各施設配置は通路確保から
- (3) 女性及び子供専用スペースの配慮
- (4) 一般教室、事務室、理科室等の除外

3 主要個別スペースの確保

- (1) 避難所運営本部
- (2) 物資管理スペース
- (3) 救護室等

4 屋外スペースの留意箇所

- ・ペット飼育場
- ・ごみ集積場
- ・仮設トイレ（男女別）
- ・仮設入浴場
- ・洗濯、物干場
- ・喫煙場所等

5 避難所としての施設利用

避難所運営を円滑に行うために、避難所運営用、救援活動用、避難生活用等のために必要なスペースを施設の内外に確保します。

施設の利用例を次表に示しますが、小規模施設又は小規模災害時においては、必ずしもこれらすべてのスペースを確保する必要はなく、兼用したり、最寄りの避難所との間で相互に補完したりすることも考慮します。

なお、学校施設が避難所となっている場合は、学校の再開を考慮しながら、教室、保健室、事務室等の利用を行います。

<避難所施設の利用例>

区分		設置場所等
避 難 所	避難者の受付窓口	<ul style="list-style-type: none"><li>・正面玄関近くにテーブル、椅子等を配置する。</li></ul>
	避難所本部室	<ul style="list-style-type: none"><li>・正面玄関近くに、受付とともに設ける。</li><li>・部屋が確保できない場合は、長机等で囲って事務スペースを設け、重要品等は別室で保管する。</li></ul>

運営用	広報場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>正面玄関近くに、受付とともに設ける。</li> <li>避難者や在宅被災者に市災害対策本部等からの情報を伝えるための「広報掲示板」と避難所運営用の「伝言板」を分けて壁面等を利用して設置する。</li> </ul>
	会議場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部室や談話室等に、避難所運営組織等のミーティングが行える場所を確保する。</li> </ul>
	仮眠室 (避難所運営者用)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部室や仮設テント等に、スタッフ用の仮眠所を確保する。</li> </ul>
救援活動用	救護室	<ul style="list-style-type: none"> <li>負傷した人や体調が悪い人に対して応急の医療活動ができるスペースを確保する。</li> <li>可能であれば施設の医務室等を利用する。</li> </ul>
	育児室	<ul style="list-style-type: none"> <li>就寝場所から離れた場所に確保する。</li> <li>乳児の泣き声などによる保護者の心理的なストレスを和らげるとともに、避難者の安眠に配慮する。</li> </ul>
	食糧・物資の保管室	<ul style="list-style-type: none"> <li>救援物資等を収納し管理する場所を確保する。</li> <li>食糧は、直射日光の当たらない冷暗所に保管する。</li> </ul>
	物資等の配付場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>物資や食糧を配付する場所を設ける。天候に左右されないよう、屋根のある広い場所を確保するか、又は屋外にテントを張ることが考えられる。</li> </ul>
	特設公衆電話の設置場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>当初は、屋根のある屋外など、在宅被災者も利用できる場所に設置する。</li> </ul>
避難所生活用	更衣室(兼授乳場所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>少なくとも女性用更衣室は、授乳場所も兼ねるため、速やかに個室を確保する。(又は仕切りを設ける。)</li> </ul>
	福祉避難室	<ul style="list-style-type: none"> <li>日当たりや換気がよく、静穏が保てる場所で、トイレや救護室に近い部屋を確保する。</li> </ul>
	相談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人のプライバシーを確保できる場所(個室)に設ける。</li> </ul>
	談話室	<ul style="list-style-type: none"> <li>共用の多目的スペースとして設ける。</li> <li>当初はイス、テレビ等を置いたコーナーをもうけることで代用してもよい。</li> <li>消灯後も利用できるものとし、居住スペースからは離れた場所にする。</li> </ul>
	調理場(電気調理器具用)	<ul style="list-style-type: none"> <li>電力が復旧した後に、湯沸かしポット、オーブントースター等を設置するコーナーを設ける。</li> <li>電気容量に注意が必要。</li> </ul>
	遊び場・学習場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>昼間は子どもたちの遊び場として、夜間は学習場所として使用する。</li> <li>就寝場所からは少し離れ場所に設置する。</li> </ul>

屋外	仮設トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、屋外に男女別に分けて設置する。</li> <li>設置場所は、就寝場所に臭いが届かない、し尿収集車が進入しやすい、高齢者等が行きやすい、夜間の照明が確保できる等の条件を考慮して決定する。</li> </ul>
	ゴミ集積場	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、屋外で、ゴミ収集車が進入しやすい場所に設置する。また、分別収集に対応できるスペースを確保する。</li> <li>就寝場所に臭いが届かない場所が望ましい。</li> </ul>
	喫煙場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、屋外で、避難所内に副流煙が流れ込まない場所とする。</li> </ul>
	物資等の搬入場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>トラック等の車両が進入しやすい場所に設ける。</li> <li>物資等の配付場所に近いスペースが望ましい。</li> </ul>
	炊事・炊き出し場	<ul style="list-style-type: none"> <li>衛生状態が安定した後に、避難者が自ら炊事、炊き出しができる仮設設備を屋外に設置する。</li> </ul>
	仮設風呂・シャワー、洗濯・物干場	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として屋外で、排水の確保ができる場所とする。</li> <li>個人のプライバシーが確保できる場所が望ましい。</li> </ul>
	駐車・駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、自動車・自動二輪車・自転車の乗り入れは禁止する。ただし、他の用途に支障がない場合に限定して、応急的に一時的な使用を認めることができるものとする。</li> </ul>
	ペット飼育場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、屋外にスペースを設け、飼育する。</li> <li>できるだけ就寝場所から離れた場所が望ましい。</li> </ul>

## 緊急避難場所や避難所において配慮したい主な項目

区分	配慮の例
女性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の視線が気にならないような更衣室、授乳室などを用意しましょう。</li> <li>・避難生活では、下着等の洗濯物など外から見えない干し場の確保に努めましょう。</li> <li>・性犯罪に巻き込まれないようトイレに防犯ブザーを設置するなど配慮しましょう。</li> <li>・トイレに汚物入れを設置しましょう。</li> </ul>
妊娠婦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視線を気にせず横になれる場所の確保に努めましょう。</li> <li>・防音や衛生面での思いやりや心配りに配慮しましょう。</li> <li>・洋式トイレの確保に努めましょう。</li> </ul>
乳幼児、児童	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギーの有無について確認しましょう。</li> <li>・おむつ替えや授乳のできるスペースを確保しましょう。</li> <li>・夜泣き、不眠等に留意し、別室を用意するなど配慮しましょう。</li> <li>・乳児に対して、ミルク用の湯、哺乳瓶の清潔、沐浴の手だて、紙おむつ、ベビーベッドの確保に努めましょう。</li> <li>・こどもたちが遊べる場所など、居場所づくりに努めましょう。</li> </ul>
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難生活では、旧そくに活動力が低下し、寝たきり状態になりやすいので、健康状態に十分配慮するとともに、可能な限り運動できる時間やスペースを確保しましょう。</li> <li>・トイレに近い場所に避難スペースを設けましょう。</li> <li>・おむつを使用している方には、おむつ交換の場所を別に設けましょう。</li> </ul>
要介護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護が必要な人に対して、ホームヘルパー等を要請しましょう。</li> </ul>
認知症高齢者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆっくりと落ち着いた口調で声をかけましょう。</li> <li>・トイレの位置がわかるように、大きな表示をしましょう。</li> <li>・徘徊の症状がある場合には、周囲の人にも声をかけてもらうよう頼んでおきましょう。</li> </ul>
視覚障害者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・できるだけで入り口に近い場所を確保するなど、移動がすくなくとも済むようにしましょう。</li> <li>・拡声器や拡大文字による情報の提供に努めましょう。</li> <li>・トイレ等への移動が楽に行えるよう、順路にロープ等を張るなど配慮しましょう。</li> <li>・目の前の情報提供のために、周りで起きていることを伝えてください。</li> <li>・壁際等の安全なところに誘導してください。</li> </ul>
聴覚障害者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音声による連絡は、必ず文字でも掲示し、見える化しましょう。</li> <li>・また、必要に応じて手話通訳のできる人に協力を求めましょう。</li> </ul>



## レザーアウト例 (体育馆等、仕切り)が少ない施設

個室が確保できない休憩室等の場合は、廊下切用パーティション等を活用し、男女のプライバシー・施設導入等に配慮しながら、長期化する避難所生活の安心感を高める工夫をしましょう。

19. 避難場所を確保していく場合など、状況を判断しながら準備を行いましょう。

これだけは  
チェックPOINT!!

レイアウトを作成する際、下記の手順を  
再確認して下さい。

□居住スペースづくりは  
まず通路の確保から！

□居住スペースは  
知り合い同士で!  
みんなのストレスを軽減するために、家族  
知人、地区ごとに分けましょう。

女性専用の物販や女性だけの団体活動など、女性の総合部となるリーダーを決めましょう。

□男女の役割を均等に!  
「食事を作る、掃除をするのは女性」と思つていませんか。運営者では誰もが平等です。男女間わず役割を打ちぶらしよ。

□DV被害者の情報に注意

が再び増加すると、ついついまたおもちゃで遊んでしまうことがあります。そこで、情報公開には注意しよう。

10

個室が確保できない体育館等の場合、黙球・や間仕切用パーテーション等を活用し男女のプライバシーを守る。また、黙球ルームは、黙球ルームを用意する。黙球ルームは、黙球ルームを用意する。

注)余韻や大柄が続いている場合は、状況を判断しながら準備を行いましょう。

重文選  
卷之三

レイアウトを作成する際、下記の構造を再確認しよう。

□居住スペースづくりは  
まず通路の確保から！

□居住スペースは  
知り合い同士で!  
みんなのストレスを軽減するために、家族  
知人、地区ごとに分けましょう。

女性専用の物販や女性だけの団体活動など、女性の総合部となるリーダーを決めましょう。

□男女の役割を均等に!  
「食事を作る、掃除をするのは女性」と思つていませんか。運営者では誰もが平等です。男女間わず役割を打ちぶらしよ。

□DV被害者の情報に注意

が再び増加すると、ついついまたおもちゃで遊んでしまうことがあります。そこで、情報公開には注意しよう。

